全建事発第 064 号 令和 4 年 8 月 26 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会会 長 奥 村 太 加 典 〔公 印 省 略〕

「価格交渉促進月間」の実施について

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、現在、政府では、新しい資本主義の実現に向け、成長と分配の好循環を生み出すべく、民間企業による賃上げのための環境整備に取り組んでおります。特に昨今、原材料価格やエネルギー価格、労務費等が大きく上昇しており、下請中小企業へのしわ寄せを解消し、これらコスト上昇による負担をサプライチェーン全体で適切に分担するためにも、価格転嫁の実現は喫緊の課題です。

本年9月を「価格交渉促進月間」に設定することで経済産業省より標記月間の実施について別添のとおり通知がありました。

つきましては、ご多忙の折誠に恐縮ですが、本件について、貴会会員企業の皆様に 対して周知賜わりますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上

## 【添付資料】

別添 経済産業省通知文

(担当)事業部 山中

TEL 03-3551-9396 FAX 03-3555-3218

メール jigyo@zenken-net.or.jp